



みずほ投信投資顧問がトップリート投資法人<8982>株式の変更報告書を提出（保有減少）



トップリート投資法人<8982>について、みずほ投信投資顧問が11月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問のトップリート投資法人株式保有比率は、9.06%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2015年11月5日。